

インターンシップ支援事業費補助金の御案内

インターンシップ・仕事体験プログラムの 新規作成・見直し改善に 取り組む企業を支援します！



県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシップ・仕事体験プログラムの新規作成や見直し改善に向けた取組等に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

概要

新たに「**連合体**」も対象になりました！

補助対象事業者	岩手県内に本社または主たる事務所を置き、シゴトバクラシバいわてに企業情報登録または登録申請している中小企業等及び連合体
補助対象経費	1 インターンシップ・仕事体験プログラムの新規作成または見直しに係る専門家の コンサルティング費用 2 専門家が県内の用務地を実際に訪れて業務を行う場合の 交通費及び宿泊費 3 その他事業実施のために知事が必要と認める経費
補助額	補助率 2 / 3 上限 40万円
補助金交付までの流れ	

(注) 予算がなくなり次第、受付は終了します。

申請方法

下記HPから申請書をダウンロードの上、必要書類を提出してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/koyouroudou/koyou/1057550/1063989.html>

インターンシップ支援事業費補助金

検索



■ 問い合わせ・申込み先 ■

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

岩手県盛岡市内丸10-1 ☎019-629-5592 ✉AE0005@pref.iwate.jp